

だまされ しないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

19号
通信

相談専用：03-3880-5380
相談時間：平日午前9時～午後4時45分
令和3年5月10日発行

梅田7-33-1エル・ソフィア 2階
☎03-3880-5385

「プリペイドカード 買ってきて」は

詐欺



©KANAGAWA2013

対策

1 見慣れない警告画面の指示に安易に従わない!

警告画面が表示されても、慌てて事業者に連絡したり、勧誘されたセキュリティソフト等を契約したりせずに、画面を閉じましょう。

2 プリペイドカードでの支払いを指示されたら疑う!

相手からプリペイドカードの購入を指示されても、購入したり、カード番号を伝えたりしてはいけません!

このような指示をする業者は詐欺業者である可能性が高く、一度相手に教えてしまうと、お金を取り戻すことは非常に困難です。

対処に困ったときは **足立区消費者センター**にご相談ください。